

1.1 ビジョン策定の趣旨

佐倉市の給水人口は平成23年度をピークに減少に転じ、今後も減少傾向が見込まれます。また、総配水量¹及び有収水量²も平成22年度をピークに減少に転じ、今後も減少傾向が見込まれます。

人口や水量の減少により水道料金・下水道使用料収入の減少が見込まれる一方、安全で安定的な給水及び排水処理を継続するためには、水道・下水道施設の適時適切な維持管理・更新の必要があります。

佐倉市水道事業は、昭和31年度の供用開始から平成27年度で59年が経過、下水道事業は、昭和42年度の供用開始から平成27年度で48年が経過し、ともに施設の老朽化が進んでいます。また、水道・下水道施設の維持管理・更新においては、東日本大震災等を踏まえて災害・危機に強い施設にしていく必要があるため、今後は多額の費用がかかることが見込まれます。

このような佐倉市水道・下水道事業が長期的に取り組むべき経営課題に対して、目指す将来像を設定するとともに、将来像を実現するための各種取り組み等を整理する計画が水道・下水道事業におけるビジョンとなります。

平成26年度から佐倉市水道・下水道事業は「佐倉市上下水道部」として組織統合しました。そこで「佐倉市上下水道部」としての将来像を設定するとともに、積極的かつ効率的に将来像の実現を図るため「佐倉市上下水道ビジョン」を策定しました。本ビジョンを経営管理における基本的な指針として、本ビジョンの基本理念である『快適な暮らしを未来につなぐ佐倉の上下水道』の実現を目指していきます。

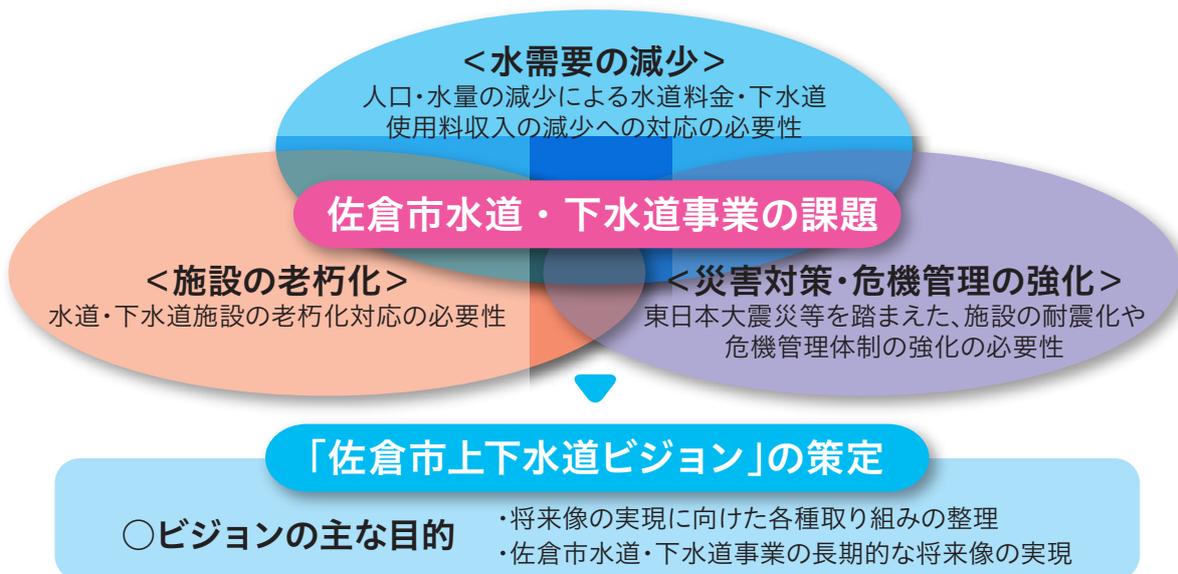


図1-1 ビジョン策定の趣旨及びビジョンの主な目的について

¹ 配水池等から水道管に送り出された水量。

² 水道メーターの検針等による料金徴収の対象となる水量。

1.2 ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、厚生労働省による「新水道ビジョン³」（平成25年3月策定）、国土交通省による「新下水道ビジョン⁴」（平成26年7月策定）により策定が推奨・期待されている、水道・下水道事業者による長期ビジョンとして位置づけられるものです。

また、本ビジョンは、千葉県や印旛広域水道用水供給事業⁵における関連計画等との整合を図りつつ、「佐倉市第4次総合計画⁶」に基づく水道・下水道分野の長期の個別計画として策定するものです。さらに、水道・下水道事業において策定されている各種計画等を取りまとめる計画でもあります。

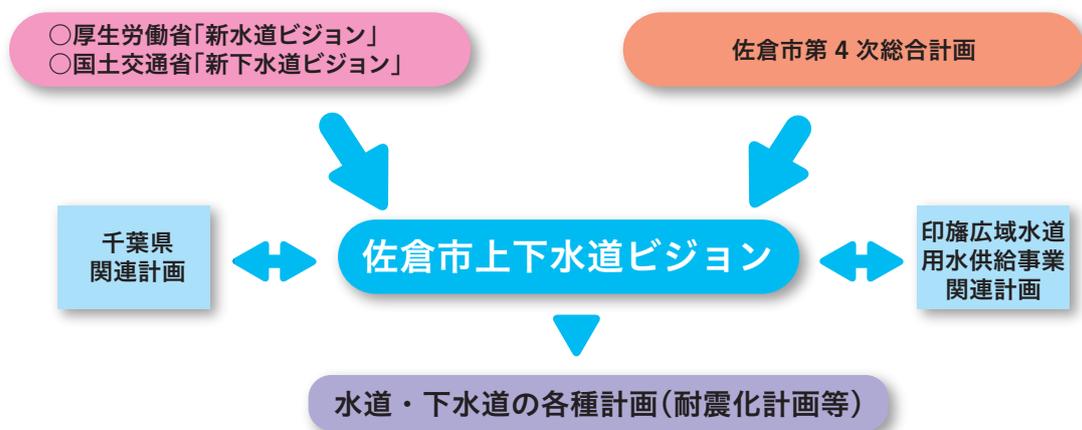


図1-2 ビジョンの位置づけ

³ 水道の理想像とともに、目指すべき方向性や実現方策、関係者の役割分担等を示したもの。

⁴ 下水道の使命・長期ビジョン及び長期ビジョンを実現するための中期計画を示したもの。

⁵ 印旛地区の7市1町1企業団に水道水を供給する事業者（7市1町1企業団は受水団体）。

⁶ 佐倉市の将来像とその実現に向けた基本的な施策を示した計画。



1.3 計画期間

本ビジョンの計画期間は、平成28年度から平成42年度の15年間としています。なお、「佐倉市第4次総合計画」の計画期間は平成23年度から平成31年度までとなっています。

本ビジョンの計画期間を15年間と設定した理由は、国による「水道事業ビジョン作成の手引き⁷」、「下水道長期ビジョン実現に向けた中期計画⁸」では、ビジョンの計画期間は10年程度としていることに加えて、水道事業において本ビジョンに大きな影響を与える「佐倉市水道施設耐震化計画⁹」（計画期間：平成28年度～平成68年度）において、耐震化等の主要目標が定められている期間が第3期の平成42年度までであるためです。

また、ビジョン期間は長期にわたるため、4年ごとに実施計画を別途定めて進捗管理を実施していきます（第4次実施計画は3年間となります）。

なお、本ビジョンは、人口減少による収益の低下や自己水源¹⁰の井戸削減による費用の増加等、より厳しい状況を想定し、それに対応し得ることを前提に策定しますが、平成27年10月に作成された「佐倉市人口ビジョン¹¹」及び「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略¹²」の施策効果により、人口動態に変動がみられた場合は、順次、検討・改定していくことを想定しています。

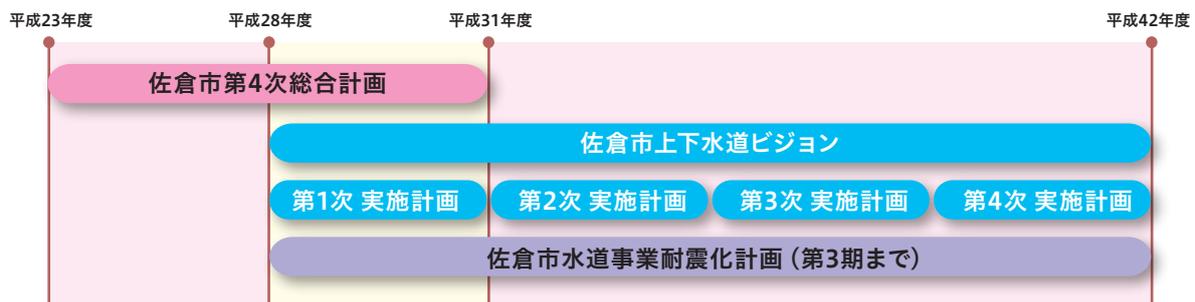


図1-3 ビジョンの計画期間

⁷ 国の新水道ビジョンの考え方を各水道事業体における水道事業ビジョン等に反映する際の記載事項や検討手法等を示したものの。

⁸ 国の新下水道ビジョン等を実現するため、概ね今後10年間の目標及び具体的な施策を示したものの。

⁹ 東日本大震災や厚生労働省による「新水道ビジョン」等を踏まえて、計画的に耐震化を図ることを主な目的として策定された計画。

¹⁰ 水道事業体が保有し、維持管理する井戸等からの水源。

¹¹ 佐倉市における、国の長期ビジョンを勘案して策定した「地方人口ビジョン」のこと。

¹² 佐倉市における、国の総合戦略を勘案して策定した「地方版総合戦略」のこと。